

平成29年度 第4回 碧南市地域自立支援協議会 会議録

1 日時

平成29年11月16日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる会議室2・3

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者17名

碧南市社会福祉協議会 中山 修(委員長)

碧南市手をつなぐ育成会 牧野 昭彦(職務代理)

碧南市民生委員児童委員協議会 三田 恒夫

NPO法人ハートフルあおみ 水野 啓章

愛知県衣浦東部保健所 杉浦 小百合

愛知県刈谷児童相談センター 佐々木 大樹

愛知県立安城特別支援学校 堀部 孝

愛知県立ひいらぎ特別支援学校 小林 智子

親子の会「カラフル」 鈴木 由記

身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井 美幸

ほっとまんまピアサポーター 杉浦 有美

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 加藤 正昭

ふれあい工房アルゴ及びガイア相談支援センター 雲出 佑

就労センターオアシス碧南 河野 大輔

碧南ふれあい作業所 竹内 涼

りはくる 小幡 一美

愛知教育大学 岩満 賢次

(2) 欠席者8名

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

刈谷公共職業安定所碧南出張所 佐藤 裕

碧南市小中学校校長会 新美 哲夫

碧南市商工会議所 山本 直仁

碧南市農業委員会 神谷 昌明

スギ製菓株式会社 杉浦 信秀

刈谷病院 水野 美香

西三河南部西圏域アドバイザー 山北 佑介

(3) 事務局職員

ア 市職員

福祉こども部長 岡崎 康浩

福祉課長 金原 厚夫

福祉課社会福祉係長 岩月 保

福祉課社会福祉係主査 沼田 京子

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

福祉課社会福祉係主事 山田 真言

イ 碧南市社会福祉協議会職員

地域福祉課長 杉浦 浩二

地域福祉課主査 野中 和彦

地域福祉課主事 小島 誠司

4 傍聴者

0人

5 議題

第5期障害福祉計画（ハーモニープラン）策定（見直し）について

6 議事の要旨

(1) あいさつ（中山会長）

(2) 議題

第5期障害福祉計画（ハーモニープラン）策定（見直し）について
事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

A委員：各種サービス等について見込み量を記載されており、この見込量に対し対応策が記載されているが、この見込量達成のために必要なサービス事業所における人員や設備などの不足量を把握し、計画に記載することはできないか。

事務局：事業所の運営要素の見込みについては、各事業所の運営方法など法人ごとに実施されていることになるため、市での数値的な把握は困難であり、また事業所の運営方針に係る事項を市の計画に記載することは難しい。市の方針としては、事業所ごとの運営上などの課題を把握、検討して参りたい。

B委員：35、36ページに愛知県等からの指針に基づいて成果目標が記載してあると思うが、碧南市としての達成の見込みは。

事務局：現状を踏まえると、市独自の取り組みでの達成は難しいと思われる。このため、本来であれば達成すべきとされる最低限の目標値に対し、上乘せして取り組んで

いくことが望ましいところではあるが、愛知県等において最低限必要とされている数値を目標と設定しました。

C委員：巻末資料にも添付のとおり各事業所などを対象にアンケートを行っており、この中では、道路や施設のバリアフリー化など、内容によっては本計画に記載すべきではない事項のあるようだが、他の行政化機関、部署などへの横の連携は実施していくのか。

事務局：本計画については、実際のアンケート及びヒアリングの状況を示す資料として記載しておりますので、本計画に応じた内容の精査はしておりません。また、本計画については、作成されたものを幹部会などを通じ全庁的に発信するとともに、他の所管部署に頂戴した意見は伝えていきたいと考えている。

D委員：55ページにある居宅訪問型児童発達支援について、平成30年度から始まるサービスとのことだが、実際に開始を予定している事業所などの情報は、市で把握しているか。

事務局：現状は予定しているといった話は聞いていない。サービス提供が始まるころなので、早期の事業開始は難しいと思われるが、市としてもサービス提供がなされるよう事業所などと連携を図っていきたい。

E委員：旧来の計画と比較し、現実的な内容となっていると感じるが、各サービスなどに関する方針などにおいて、検討していくとの記載もある。また、目標方針として設置とされている項目や、新サービスなどで1人を目標としている項目については、これが数値的に目標達成された場合でも内容の適否などを検討する必要があると思うが、今後の対応方針はどのように考えているか。

事務局：計画期間内においても、各種法令の改正や市内におけるサービス提供体制の変化があると思われる。このような福祉にかかわる実状を捉え、地域自立支援協議会の作業部会において適宜、関係者等のご意見の徴収、情報提供、対応策の検討などを行い、適切な体制の構築を目指していきたい。また適宜検討を行っていくためにも、各団体の方々には意見を頂戴するなどご協力をお願いしたい。

E委員：今後も検討を続けていくとのことだが、市の予算対応としての予定は。

事務局：予算の確保で現状としては難しいと思われるが、市としても必要性を確認していくうえで検討して参りたい。また、市として上乘せ補助などができるとなった際には、各関係者の意見をうかがい、検討する上で優先的に補助すべき事項を見定めていきたいと考えている。

F委員：相談支援専門員が業務量が過大となっていることや、人数が不足していることが、各作業部会のなかでも課題としてあがっているが、福祉の実情においては利

用者の相談に応じ、各関係機関の連携中継を行うなど重要な役割を担う、無くてはならない人材である。この中で52ページに、相談支援専門員は世間での認知度が低い、負担が大きいということが記載されているが、これは国や調査機関などが公表している何らかデータなどに基づいているものであるのか。

事務局：福祉課の通常業務を行う上での、また今回の計画策定におけるアンケートやヒアリングなどを通じての主観的な課題分析となっている。

F委員：各作業部会の場においても学識経験者などから、相談支援専門員が求められる業務内容に対し、福祉サービスとしての報酬単価がかなり低いという課題があげられている。市としてもこの現状を把握しておいていただきたい。

事務局：報酬単価の問題や、これによる人材確保、事業所拡大などが進まないとの現状については、今回の計画策定に関するアンケートやヒアリングを始め、市としても多方面から意見をいただいております、課題として感じているところである。サービス提供に対して設定されている費用については、市としても現状を踏まえた適正な費用設定となるよう、国等に働きかけをしていきたいと考えている。また必要に応じて市としても支援方策を検討していきたい。

G委員：事務局からは主観で記載をされたとの回答であったが、相談支援事業所を構えている法人としても、計画に記載の現状と課題は、実際に一般的な問題として発生していると言える。相談支援専門員に求められる役割は、近年非常に大きくなってきているものの、人件費と報酬が全く釣り合っていないため、多くの相談支援事業所は赤字で運営している。人材についても、福祉関係の大学を卒業したての人などは相談支援専門員を希望する人もいるが、他の福祉の現場経験者はその大変さを知っているからか、なかなか希望がない。また、専門性が高い職種であるため、採用するとしても、すぐに従事できる人はかなり少なく、時間をかけて教育していく必要があるため、一度に大人数を新規採用することもできない。このため、相談支援専門員は経験年数の長い職員が従事することとなり、人件費単価もそれなりの金額が必要となる。このような実情があることを市としても理解していただき、協力していただきたいと思う。

H委員：第2章の障害のある人を取り巻く現状のところ、障害者の中には難病の方も含まれると思われるので、可能であれば難病患者や小児慢性特定疾患の患者の数や状況についても記載してほしい。

事務局：近隣市の状況確認などを踏まえ、記載については検討させていただきたい。

(3) その他

なし